廿日市市職員採用試験（令和２年４月１日採用）

問い合わせ　人事課☎㉚9104

～はつかいちを愛し、
はつかいちのまちづくりのために
頑張れる職員を募集します～

募集要項

試験区分		採用予定人数	主な受験資格（詳しくは受験案内で確認してください）	受験申込書の受付期間	第１次試験日
事務	教養（大卒程度）	21人程度	平成元年４月２日以降に生まれた人	５月17日㈮まで	６月23日㈰
	SPI				
土木	教養（大卒程度）	４人程度	昭和59年４月２日以降に生まれた人		
	SPI				
建築	教養（大卒程度）	２人程度			
	SPI				
保育士	教養（短大卒程度）	２人程度	平成元年４月２日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または令和２年４月までに資格を取得する見込みの人		

※各試験区分の受験資格、試験会場、申込方法など詳しくは、受験案内で確認してください
※インターネットで仮申し込みをする場合は、受付期間が異なるので確認してください
※採用予定人数は、変更する場合があります
※いずれの試験区分も受験者の学歴は問いません

●受験案内・申込書の入手方法

①次の場所で配布
　市役所１階市民ロビー、３階人事課、山崎本社　みんなのあいプラザ、各支所地域づくり担当、各市民センター
②市ホームページからダウンロード（印刷して使用）
③郵便による請求
　請求方法など詳しくは、市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

地域猫活動団体への補助金の交付

野良猫によるふん尿被害や繁殖などが地域の大きな問題となっています。この問題を解決するため、市は「地域猫活動」を行う団体に、次のとおり補助金を交付します。

問い合わせ　環境政策課☎㉚9132

地域猫活動とは

野良猫を原因とする生活環境の悪化を地域の問題として地域全体が理解し、猫に不妊・去勢手術を施し、餌やり、水やり、排せつ物の処理、周辺の清掃などの管理を継続的に行い、徐々に被害を減らすことを目的とした活動。

地域猫活動団体

地域猫活動を行うことを目的に結成された団体または個人で構成するグループで、活動地域の住民の理解を得て活動を行うもののうち、市から登録の承認を受けた団体。

補助金交付までの流れ

４月１日から、流れと様式を一部変更しています。

①団体登録申請

団体構成員名簿、活動地域地図、活動計画書、地域猫台帳を添付する。

②補助金対象確認

年度ごとに、手術予定の地域猫を届け出る。

③不妊・去勢手術報告

対象の猫に手術を受けさせ、耳をV字カットする。地域猫管理台帳と領収書の写しを添付する。

④補助金交付申請と補助金交付

※県でも広島県獣医師会との協働事業で、地域猫活動に取り組む町内会や自治会に不妊・去勢手術の支援を行っています。詳しくは、広島県動物愛護センター（☎０８４８（８６）６５１１）、環境政策課に問い合わせてください

猫と共生する方法を考えましょう

メス猫は生後４～12カ月で妊娠できるようになり、１年に２～４回、１回で４～８頭の子猫を産みます。生まれた野良猫は、飢えや病気、交通事故などで不幸な死を迎えることが多く、寿命は３～５年ほどといわれています。かわいそうな猫を増やさず、地域と共生する方法を考えましょう。

補助金額

地域猫の不妊・去勢手術などに必要な費用を、予算の範囲内で次の額を限度として交付します。

区　分	補助金額
不妊手術（メス）	１匹あたり１万円
去勢手術（オス）	１匹あたり１万円
餌やり、水やり、排せつ物処理に関する材料費など	５万円（活動開始から１年間）

地域猫活動学習会

野良猫を増やさないために市が推奨している「地域猫活動」を分かりやすく解説します。野良猫を迷惑に思う人、野良猫に心を痛めている人、野良猫に餌を与えている人、町内会・自治会の人など、誰でも参加できます。

と　き　６月４日㈫　10時～11時
ところ　市役所７階

■消費税率などの引上げによる使用料・手数料の改定

使用料・手数料	問い合わせ
行政財産使用料	行政経営改革推進課☎㉚9180
市民活動センター使用料	協働推進課☎㉜3810
佐方会館使用料	佐方会館☎㉜5960
産業交流センター使用料	産業振興課☎㉚9140
吉和オートガルデン使用料	観光課☎㉚9142
宮浜温泉水使用料など	
宮島桟橋旅客ターミナル施設使用料	
まなびの森創作の館使用料	
宮島水族館入館料	宮島水族館☎㊹2010
極楽寺山憩の森施設使用料	農林水産課☎㉚9148
漁港使用料（桟橋および物揚場、野積場）	農林水産課☎㉚9144
特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料、し尿処理手数料	循環型社会推進課☎㉚9133
総合健康福祉センター使用料	福祉総務課☎㉚9151
吉和福祉センター使用料	
大野福祉保健センター使用料	
宮島福祉センター使用料	
保健福祉活動センター使用料、保健福祉研修センター使用料	高齢介護課☎㉚9155
死亡診断書などの手数料（休日・夜間急患診療所、吉和診療所）	健康推進課☎⑳1610
自転車等移送手数料	維持管理課☎㉚9173
道路占用料、公園使用料	
港湾施設使用料	
水道料金、メーター使用料、公共下水道使用料、小規模下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料など	水道局お客様センター☎㉜2286
屋内運動場使用料（学校施設）	生涯学習課☎㉚9206
社会体育施設使用料	
さいき文化ホール使用料	さいき文化センター☎⑰0336
はつかいち市民大野図書館使用料	大野図書館☎㊿1120
市営住宅駐車場使用料	㈱第一ビルサービス☎㉞1140

10月１日㈫から公共施設の使用料・事務手続きの手数料を改定します

問い合わせ　財政課☎㉚9126

物価変動や社会環境の変化、近隣自治体の状況、市民ニーズなどを考慮して使用料や手数料を改定します。なお、今回の改定には消費税率などの引上げに伴う影響も反映しています。

今後も効率的な施設の運営や利用サービスの向上に取り組んでいきますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

改定の詳しい内容は、各施設の窓口や担当課に問い合わせてください。

■施設の使用料の改定（　）は改定内容

施　設	問い合わせ
市民センター（研修室などの使用料）	地域政策課☎㉚9138
浅原中央活性化センター（多目的ホールなどの使用料）	
玖島ふれあいセンター（多目的ホールなどの使用料）	
佐伯保健センター（機能回復訓練室などの使用料）	健康推進課☎⑳1610
火葬場（霊峯苑（小動物火葬）の使用料）	環境政策課☎㉚9132
廿日市市スポーツセンター（６カ月間の定期利用券の廃止）	生涯学習課☎㉚9206
宮島歴史民俗資料館（通常展示）（小学生と中学生の入館料無料化）	宮島歴史民俗資料館☎㊹2019
【４月１日から変更】特定公共賃貸住宅（家賃）	㈱第一ビルサービス☎㉞1140

■事務手続きの手数料の改定

事務手続き	問い合わせ
指定地域密着型介護老人福祉施設サービス事業者の指定など	高齢介護課☎㉚9196
【建築基準法の一部を改正する法律附則第１条に規定する政令で定める日から変更】用途地域などにおける建物などの許可を受けた建築物の増築、改築または移転の許可など	建築指導課☎㉚9191

５月は軽自動車税納付月

問い合わせ　課税課☎㉚9114

５月は、バイクや軽自動車などを所有している人の軽自動車税の納付月です。課税の対象となる人に、納税通知書（納付書）を５月上旬に送付します。住所、氏名、標識（車両）番号などの記載に誤りがないか確認し、期限までに納付書裏面に記載の納付場所で納付してください。

納期限　**５月31日㈮**

※口座振替の手続きをしている人は５月31日㈮が振替日です

減免制度

一定基準以上の身体障がい、精神障がいまたは知的障がいがある人などは、申請すると減免の対象になる場合があります（１人につき１台限り）。また、公益車両（公益のために専ら使用する軽自動車）に対しても減免制度があります。

申請方法　次の書類などを市役所２階課税課または各支所まで持参で。

申請時に必要なもの

・印鑑（ゴム製不可）
・減免申請書（課税課窓口にあります）
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など
・運転する人の運転免許証
・減免を受けたい軽自動車などの車両の車検証
・減免を受けたい車両の軽自動車税納税通知書
・納税義務者のマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（マイナンバー（個人番号）カードまたは通知カード）

※公益車両減免は、車両の用途が分かる写真や書類なども必要です

申請期限　５月31日㈮まで（公益車両減免は５月24日㈮まで）

※期限を過ぎると受け付けできません。必ず期限内に申請してください